

事務連絡
令和3年9月30日

菊川市内施設使用団体責任者 各位

菊川市体育協会グループ

市内体育施設の使用再開並びに注意事項について(依頼)

日頃、市のスポーツ振興事業に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、静岡県「緊急事態宣言」が解除されたことに伴い、10月1日(金)から市内体育施設の使用を再開します。

新たな変異株の強い感染力への対策も踏まえながら、御利用の際は下記の注意事項を厳守し、感染症拡大防止のための防護措置等を十分に講じるとともに、他地域からの人流が最小限となるよう、皆様の健康・命を守るため慎重な対応と御理解・御協力をお願いします。

記

1. 各種競技及び活動を行ううえで、下記の感染症拡大防止対策を厳守されますようお願いいたします。
 - ① 発熱、倦怠感、せき、のどの痛み等の症状のある方や体調不良の方は、御利用を控えてください。
 - ② 咳エチケット、マスク(不織布)の着用、手指の消毒やこまめな手洗い及びうがい徹底してください。
 - ③ 社会的距離(ソーシャルディスタンス)を十分にとり、多数の人が密集することの無いようにしてください。(間隔の目安は1~2mです。)
 - ④ 利用人数の密を下げるため、体育館については1面30人以下、小学校グラウンドについては100人以下としてください。
 - ⑤ 屋内施設は扉や窓等を広く開け、こまめな換気を心掛けてください。
 - ⑥ 活動にあたっては、除菌用のアルコール等を持参し、扉等のドアノブ、手すり、スイッチ、道具等、複数の人が触れる場所の拭き取り等消毒をしてください。
 - ⑦ 大声での発声、歌唱や応援、近距離での会話は避けてください。
 - ⑧ 試合を行う等の目的で、同時に複数の団体やチームが施設を利用することは控えてください。
 - ⑨ 団体責任者は、利用当日のメンバーの状況確認や参加者名を控えておくなど、メンバーも含め感染症への対策意識を高めるよう御配慮をお願いします。